

FUKUOKA



平成30・令和元・2年度重点課題委嘱・研究校の取組



【糸島市：主体的に互いの思いや考えを伝え合う児童生徒の育成】



【宮若市：考えながら話す児童生徒を育む小中一貫外国語教育の在り方】

CONTENTS

教育の広場	
共生の視点に立った体育の学習 東海大学体育学部体育学科 教授 内田 匡輔	…… 1
特集	
地域学校協働活動事業の取組 特別支援学校医療的ケア体制整備事業	[社会教育課] …… 3 [特別支援教育課] …… 5
県立学校の特色ある取組	
本校独自の授業スタイル「遠賀スタイル」の推進 福岡県立遠賀高等学校	…… 7
実践レポート	
次世代の高校教育の在り方について～先進的な学校(スクール)マネジメントの理解～ 福岡県立須恵高等学校 教諭 深江 一美	…… 9
動画コンテンツ等を活用した学びの保障	[義務教育課] …… 12
特色ある学校教育活動	
地域とつながり社会に開かれた学校を目指して 福岡県立嘉穂特別支援学校	…… 14
躍動する中・高校生	
「がんばれ福岡2020」 [体育スポーツ健康課]	…… 16
「志」を育て、共創する 専門研修「福岡教師塾」 福岡県教育センター	…… 20

学校とともにある地域づくり・人づくり	[福岡県立社会教育総合センター]	…… 22
教育施設からの事業だより		
コロナに負けるな!! 福岡県立図書館非来館型サービス ～パーソナルサービスをご存知ですか?～ 福岡県立図書館		…… 24
福岡県戦争遺跡調査事業と文化財教育普及活動の新たな取組 九州歴史資料館		…… 26
お知らせ		
文化財保護課/福岡県立社会教育総合センター 福岡県立少年自然の家「玄海の家」/福岡県青少年科学館		…… 28
九州歴史資料館 展示品 名選 No.46	[九州歴史資料館]	

「教育福岡」はホームページ上で
見ることができます。

福岡県

検索

教育委員会 > 総務企画課 > 「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>
「九州の連携」を象徴し、
「九州はひとつ」を表現
しています。



PHOTO NEWS

[フォトニュース]

10/14 福岡県茶商工業協同組合による公立小中学校等への八女茶寄贈に係る贈呈式

福岡県茶商工業協同組合から、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、出荷量の減少や価格の下落等といった影響が生じている八女茶の販売促進の取組として、県内の公立小中学校等に対し、八女茶が寄贈されることとなりました。小中学校等においては、食育の視点をもって、児童生徒が茶に親しむ取組に活用する予定であり、その贈呈式が行われました。



10/17 久留米スポーツセンター陸上競技場リニューアルオープン記念イベント

久留米スポーツセンター陸上競技場のリニューアルオープンにあたり、記念イベントが行われました。

記念イベントでは、1988年ソウル五輪女子マラソン日本代表である、荒木久美さんによる記念講演などが行われました。



今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

平成30・令和元・2年度重点課題委嘱・研究校の取組（糸島市・宮若市）

糸島市立波多江小学校・怡土小学校・前原東中学校は、平成30・令和元・2年度重点課題委嘱・研究校として「主体的に互いの思いや考えを伝え合う児童生徒の育成」をテーマに、小中7年間の接続を重視した外国語教育を進めています。特に、教師と児童生徒または児童生徒同士が考えや気持ちをやり取りする対話的な言語活動を「Talk Time」として授業に位置付け、小中学校が共通して実践しています。

また、宮若市立宮若西小学校、宮若西中学校も委嘱・研究校として「考えながら話す児童生徒を育む小中一貫外国語教育の在り方」をテーマに、児童生徒が相手の話を受け、自分の考えや気持ちを英語でどのように応じるとよいか考えながら伝え合うことを大切に授業づくりを進めています。特に、児童生徒が自らの英語によるコミュニケーションの達成感を感じたりコミュニケーション意欲を高めたりすることができるよう、CAN-DOリストを授業の中で活かす工夫を取り入れ、小中学校が共通実践しています。

いずれの委嘱・研究校でも、生き生きとした表情で先生や友達に英語で自分の思いや気持ちを伝えたり、相手の話を受けて応じたり、進んで英語で伝え合う子供達の姿が見られています。

本年度は、本研究の最終年度を迎えています。研修の成果を広く県内の学校に普及啓発するようにしています。

共生の視点に立った体育の学習

東海大学体育学部体育学科 教授 内田 匡 輔



1 何を意識するのか

東京2020オリンピック・パラリンピック大会ビジョンの一つとして「Diversity & Inclusion」という言葉があります。ダイバーシティは「多様性」「一人ひとりのちがいがいい」、インクルージョンは「包括・包含」「受け入れる・活かす」という意味を持ちます。多様性は、年齢、人種や国籍、心身機能、性別、性的指向、性自認、宗教・信条や価値観だけでなく、キャリアや経験、働き方、企業文化、ライフスタイルなど多岐に渡ります。このようなビジョンが、大会以降に社会に根つき新たな価値を創造する共生社会の創出につながります。

今回、学習指導要領に共生の視点が示された背景には、中央教育審議会の取りまとめの中で、旧学習指導要領の成果と課題として以下のように述べられた経緯があります。

○ 特別な配慮を要する児童生徒について、体育科、保健体育科においては、これまで、安全上の配慮から、当該児童生徒の能力等に応じた適切な学習機会を十分に提供できて

いない状況や、他の児童生徒との円滑な関係を構築するための指導が十分にされていない状況及び指導場面において、安易な学習内容の変更や学習活動の代替になっているのではないかと指摘がある。

【H28・8月28日 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ】

この指摘を、そのまま受け止めれば、体育科、保健体育科において、特別な配慮を要する児童生徒について安全に配慮した上で、「適切な学習機会を提供すること」「他の児童生徒との円滑な関係を構築すること」「安易な学習内容の変更や学習活動の代替をしないこと」が意識すべき点であることがわかります。

特に最後の「安易な学習内容の変更や学習活動の代替をしないこと」については、強く意識をする必要があります。それは、前の2つの項目は、「すること」であるのに対し、この項目は「しないこと」だからです。すなわち、提供や関係構築は、これまでできていなかったもので「やりましょう」という「プラスの方向」ですが、変更や代替は、これまでやっていたので「やめましょう」という「マイナスをなくす方向」になります。

例えば、配慮が必要な児童生徒が、得点係や記録係をしていることや別の場所や異なる課題だけを与えられていることはないで

でしょうか。これまでの実践を見つめ直し、マイナスの方向がないことを確認するだけでも、共生の視点を意識することができていくのです。

2 学習機会を提供すること

次にプラスを生み出すために何をするのかです。プラスを生み出す第一歩は、学習機会を提供することです。

共生の視点について学習指導要領の目標から抜粋すれば、「学びに向かう力、人間性等」として具体化された、参画や共生に関する事項に目がいくのではないでしょうか。もちろん、「学びに向かう力、人間性等」には、話し合いに参加しようとすることや、一人一人の違いを大切にしようとする、または一人一人の違いを認めようとすることが書かれています。

しかし、ここにたどり着くには、一人一人の違いについて学習を通じ、実感する必要があります。そのために、例えば「走る」という学習活動の時に、車椅子を使用する児童生徒にとつても「走る」という学習活動があることを教師も児童生徒も知ることが大切です。このことに気がつくためには、車椅子を使用する児童生徒と一緒に「走る」ことになります。このような学習活動の中で、「走っていないじゃん？」という声が挙がることで、一人一人の違いに気づいていることがわかります。そこで、教師から「走らなくてなんだろう？」と問いかけ深めることで、共生の視点に立った体育学習へとつながります。

3 円滑な関係を提供すること

もう一つのプラスの方向は、円滑な関係を提供することです。「学びに向かう力、人間性等」の参画や共生には、話し合いに参加しようとすることや貢献しようとするのが述べられています。まずは児童生徒が、話し合うことを避けない雰囲気や意見を出し

聞き合う様子が大切です。

先に挙げた例を参考に展開しましょう。児童生徒が「走っていないじゃん？」という声を上げることができたことは、多角的な意見が出ているとも取れます。この雰囲気は、特別な配慮を要する児童生徒との円滑な関係を構築する上で重要な部分です。

共生の視点で授業を進める際、児童生徒に「不安や戸惑い」が生じることがあります。この「不安や戸惑い」の解消は、教科として体育や保健体育で取り組むのではなく、総合的な学習の時間や道徳、または社会や理科など他教科でも取り組む学校全体の課題です。

体育や保健体育では、「不安や戸惑い」を学習場面として肯定的に捉えることが大切です。例えば「走らなくてなんだろう？」という問いかけに対し「足を使って素早く移動すること」といった返答が児童生徒からあったとしましょう。そこで、「足が使えないなら手を使って素早く移動することも走ることだね」と言葉を返しながら授業が進むことで、配慮が必要な児童生徒も含め、全員がその場にいる意味があり、児童生徒が円滑な関係を構築する機会を提供することにもつながります。その後、車椅子を使った体験活動を行うことも良いのですが、これも学校全体の取り組みであり、体育や保健体育だけの課題ではありません。

4 おわりに

学習指導要領に共生の視点が加わったことは、これまでの学校や授業のあり方を考え直す視点でもあります。一人一人の違いを大切にすることは容易ではありません。しかし、それが児童生徒の未来に大きな影響があること、その影響を私たち教員一人一人が背負っていることを忘れないようにしなければと思います。

地域学校協働活動事業の取組

社会教育課

はじめに

福岡県教育委員会では、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちを育成する体制を整え、「学校を核とした地域づくり」及び「地域」ともにある学校づくり」を推進しています。

そこで、本稿では、地域が一体となって子どもの成長と学校を支える体制を整備することを目的とし、ひいては、地域における人づくり・絆づくりにつながる「地域学校協働活動事業」を紹介します。

1 社会情勢と国・県の動向

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下が指摘される中、子どもを取り巻く環境の変化、さらに学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。

このような中、国においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年度から学校運営協議会の設置が努

力義務化されました。

また、地域学校協働活動についても、その活動推進と地域学校協働活動推進員の配置について、同年、社会教育法に位置づけられました。

さらに、新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、地域づくりと学校づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが求められています。

このような社会情勢や国の動向から、福岡県教育委員会では平成29年度から「地域学校協働活動」に取り組む市町村を支援しています。

2 事業概要

(1) 事業目的

○ 学校と地域が学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりを構築する。

○ コミュニティ・スクールと地域学校協働

活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安全安心な放課後の居場所づくりを進める。

○ 教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間の確保とともに教育活動の充実に資する体制整備を図る。

(2) 活動内容

① 「学校における働き方改革」を踏まえた活動：授業の補助や学校の環境整備、登下校の見守り等の学校支援活動

② 地域住民等の参画による学習支援・体験活動：放課後の補充学習等の学習支援活動、遊び体験や自然体験等の体験活動

なお、これらの活動は地域の実情に応じ、多岐にわたります。(図1参照)

そこで、活動の円滑な実施を図るため、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員(コーディネーター)」と、学習や体験活動の支

援を行う「協働活動サポーター等」を地域の方々に担っていただいています。

(3) 取組状況

令和元年度は、39市町村で実施されました。取組を実施している学校とその地域からは、「学校と地域が情報共有をするようになり、協力が増えた」や「子どもの安心・安全な環境が確保された」等の声が多く挙がっています。

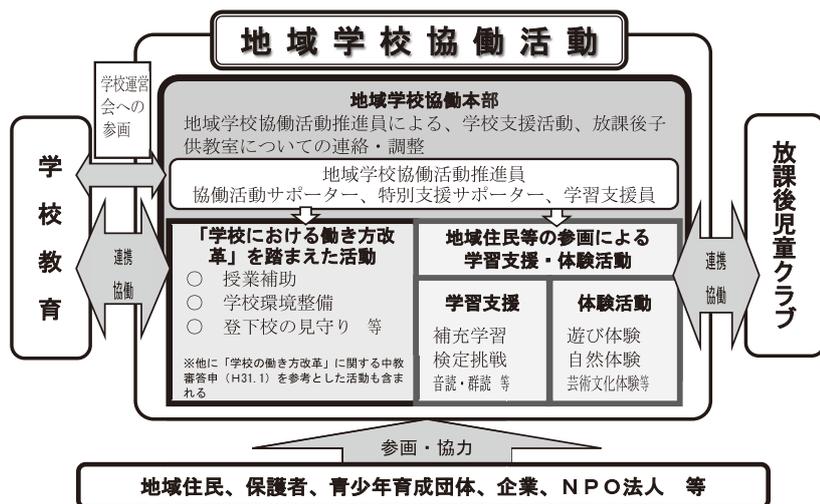


図1 地域学校協働活動事業スキーム

3 広川町の取組

広川町では、「家庭における基本的な生活習慣づくり」「子供たちの安全確保」を課題として、地域学校協働活動に取り組んでいます。

特に、平成17年度から始めている通学合宿や、35カ所あるすべての公民館分館で夏季休業中に実施する体験教室「きらめき学習」は、地域と学校の連携・協働活動として、大きな成果をあげています。これらの取組では、行政区域長、分館長が推進員と共に連絡・調整等を行う役割を果たしています。

また、中学校全学年を対象とした「広川中学校放課後寺子屋」では、基礎学力の定着、学力向上を目的として地域学校協働活動推進員を核に、週2日、学習活動支援を実施しています。

特に、夏休み学力講座では、学力の実態に応じたコースを設定し、地域住民だけでなく、高校生や大学生の学生ボランティアを活用した個別指導を行ったことで、学力向上を図ることができています。子どもたちの年齢に近い高校生や大学生からのアドバイスは、学習意欲を喚起する上で大変効果的でした。

このように地域学校協働活動をとおして、地域、保護者と学校との距離が縮まり、連携・協働の意識が次第に高まり、その効果の一つとして、地域での子どもへの声掛けやあいさつ等が

盛んになり、毎年、本事業のボランティアに参加する地域住民の数が増えています。

おわりに

今後も事業を通して、子どもたちの学びや体験がさらに充実し、安全安心な放課後の居場所づくりを目指します。そのために、地域と学校が連携・協力し、地域人材の協力を得て、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを、コミュニティ・スクールとともに全県的に広めてまいります。(図2参照)



図2 学校と地域の連携・協働体制のイメージ

特別支援学校医療的ケア体制整備事業

特別支援教育課

はじめに

近年、医療の進歩を背景として医療的ケアを必要とする子供（医療的ケア児）が増加しています。医療的ケアとは、保護者が医師からの指導を受け、日常的に家庭等で行っている医行為であり、具体的には、たんの吸引や経管栄養、導尿などの行為をいいます。

現在、全国の医療的ケア児の数は約2万人と推計されており、平成28年の児童福祉法の一部改正によって、初めて医療的ケア児が法律に位置付けられました。そこでは、医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の各機関が連携し、支援体制の整備を図ることが求められています。

1 本事業の概要

本年5月1日現在、県立特別支援学校に在学する医療的ケア児は196人で、全在籍者の約6.6%に当たります。本県では、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児が安全に教育を受けられる環境を整備することを目的に、平成19年度から「特別支援学校医療的ケア体制整備事業」を実施しています。

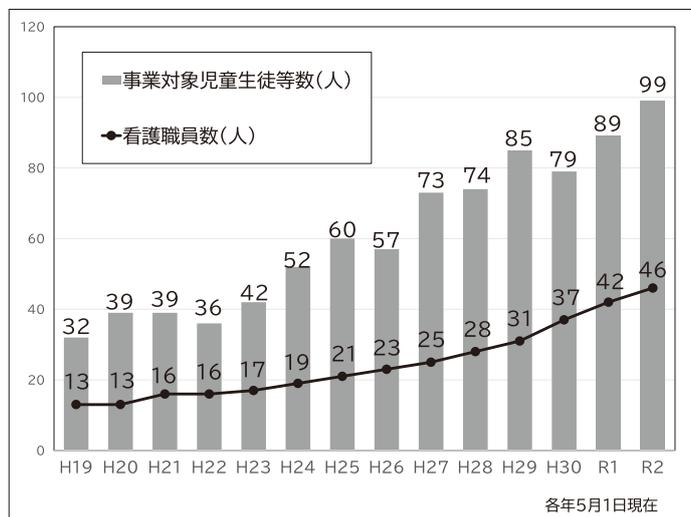


図1 事業対象者数と看護職員数の推移

○ 主な事業内容は次のとおりです。
○ 看護職員の配置

医療的ケア児が在学する県立特別支援学校に、看護師免許を有する者（看護職員）を非常勤職員として配置し、主治医の指示に基づき校内で医療的ケアを実施しています。

○ 指導医の委嘱

看護職員配置校に対し、校内の医療的ケア体制整備や看護職員が行う手技等に対する医療面からの指導・助言を行う医師（指導医）を配置しています。

○ 研修の実施

看護職員及び医療的ケア児の指導に携わる教員に対し、事業の趣旨や内容、医療的ケア児の理解と必要な支援等の在り方に関する研修を実施しています。（図2…上図は大学病院看護師による講義、下図は医療機器メーカー社員による演習）

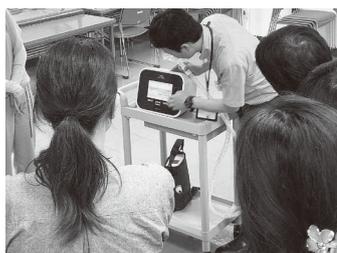


図2 研修の様子

○ 運営協議会の設置

医療（医師・看護師）、学識（弁護士）、保健・福祉行政、保護者、学校等の各分野の委

員で構成された運営協議会を設置し、事業の点検・評価、更なる改善・充実に向けた検討を行っています。

2 令和2年度からの取組

これまでの取組を通して、医療的ケア児が完全に教育を受けられる環境が整えられた一方で、医療的ケアに関わる状況の変化等から次のような課題も顕著になってきました。

ア 医療的ケア児の増加に伴って、看護職員数も増加していること。

イ 日々の体調が不安定である者や人工呼吸器の管理等を必要とする者等が増加し、個々に必要な医療的ケアが高度化・複雑化・多様化していること。

こうした状況に対応するための事業改善の視点を次のとおり定めました。

- Ⅰ 教育と医療の連携体制の強化
- Ⅱ 看護職員の安定的な確保と資質向上
- Ⅲ 医療的ケアの現状に即した指針の策定

この視点に基づき、令和2年度から次の具体的取組を行います。

○ リーダー看護職員の配置

看護職員数及び地域バランスを考慮して看護職員配置校の一部に、常勤の「リーダー看護職員」を配置します。その役割は、次の3つに大別されます。

- ① 看護職員業務の連絡調整
- ② 教員との連携・協働
- ③ 看護職員への指導助言・相談支援

リーダー看護職員が各学校の実情に応じてこうした役割を果たすことにより、看護職員

のチーム化を図り、より安全な医療的ケアの実施体制を構築します。また、医師のいない環境で勤務する看護職員の指導的立場として医療面の指導助言や業務上の支援を行うことにより、看護職員が安心して働ける環境づくりを目指します。

さらに、教育活動を行う際に教員に対し医療面からの助言を行ったり、主治医や指導医からの助言等を受けるための連絡調整を行ったりすることを通して、学校内外における教育と医療の連携のキーパーソンとなることが期待されています。

○ 「医療的ケアガイドライン」の策定

医療的ケアの安全な実施、教育指導上の配

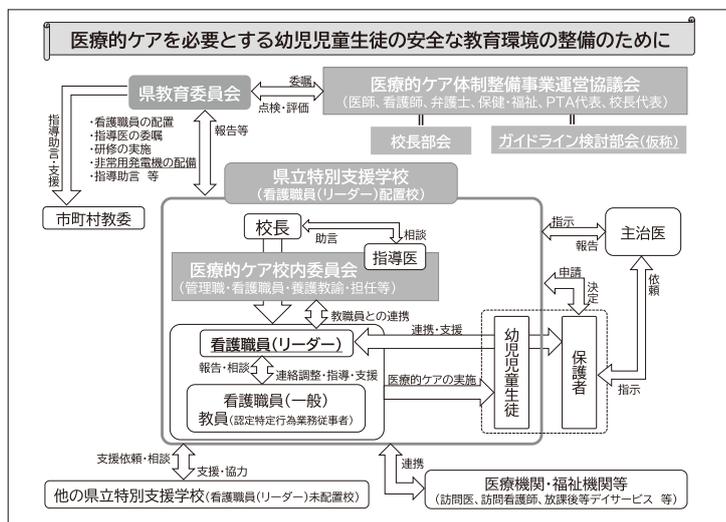


図3 事業概念図 (令和2年度～)

慮など各学校が個別的・具体的な検討を行う際の拠りどころとなるガイドラインを作成します。令和2～3年度に試案を作成し、令和4年度に試行及び修正を経て、令和5年度からの本格的な運用を目指します。このガイドラインは、近年、医療的ケア児が増加傾向にある小・中学校等でも活用できるよう市町村等教育委員会にも周知する予定です。

○ 非常用発電機の配備

電力を必要とする医療機器を使用する者が増加しており、災害等による停電時にも必要な医療的ケアが実施できるよう各学校に非常用発電機を配備します。

○ おわりに「本事業が目指すもの」

これまでの取組を通して、医療的ケア児の教育を受ける機会の確保が図られるとともに、生活リズムの形成、コミュニケーション力の向上、自己肯定感の高まりといった教育上の意義が明らかとなっています。

本事業の目的は医療的ケア児の安全な教育環境を整備することと述べましたが、医療的ケアは子供の健康や生命に関わることであり、求められる安全の具体は一人一人異なります。したがって、各学校は医療的ケア児の個々の状態や学校の環境に応じて、安全な教育環境とは何か、その実現に何が必要かを個別的・具体的に検討する必要があります。

その上で、教育上の意義(育成を目指す資質・能力)を明確にし、教員と看護職員がその専門性を十分に発揮しつつ、相互に連携し合うことによって、医療的ケア児の成長・発達を最大限に促すことこそが、本事業の目指す姿といえます。

本校独自の授業スタイル「遠賀スタイル」の推進

福岡県立遠賀高等学校



はじめに

本校は、遠賀郡唯一の県立高校であり、令和3年度に創立110周年を迎える歴史と伝統ある高校です。学科は農業食品科と普通科があり、普通科には情報ビジネス、生活創造、環境共生の特色ある3コースを設置しています。現在、1学年当たり4クラス体制で、地域に貢献できる人材の育成を目指し教育活動の充実・深化を図っています。

しかしながら、基礎学力の定着や個に応じた支援の在り方等について、まだまだ本校には課題が残っています。このような生徒の実態に応じた取組として、本校独自の授業スタイル「遠賀スタイル」を平成25年度から実践してきました。「遠賀スタイル」とは、生徒にとって分かりやすい授業にするため、シンプル（簡潔であり、複雑な表現は用いない）、クリア（明快であり、目的まで見通しが立つ）、ビジュアル（視覚

的・映像的かつ体験的）、シェア（知識を共有し、ともに学びあう）を基本姿勢とし、校内で統一感をもった授業を展開するスタイルです。

しかし、年月が経過するとともに「遠賀スタイル」による授業展開がスローガンだけになってしまい、形骸化しているという声が校務運営委員会等が上がってきました。

そんな折、平成30年度に文部科学省から、2年間の「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」の研究指定を受け、このことがきっかけとなり、これまでの「遠賀スタイル」の実践を検証し、改善を図っていくことになりました。

これまでの取組

文部科学省指定研究事業の運営協議会の委員として、学校経営アドバイザー（大学教授）、特

別支援教育スーパーバイザー（元本校の特別支援教育就職支援コーディネーター）を招聘して、本研究事業の取組を以下のように始めました。

(1) 専門家による授業参観

平成30年6月の第1回授業参観では、次のような指摘がありました。①「遠賀スタイル」が教員に浸透しておらず、統一感がない。②生徒の実態に応じた授業展開が必要である。

これらはまさに本校の課題であり、取り組むべき最重要事項であると痛感しました。

(2) 他校への授業視察

「遠賀スタイル」を改善し、個に応じた指導に生かすために、他校の授業視察を行いました。そのうち特別支援学校の視察から「遠賀スタイル」を改善していくひとつのツールとして「板書プレート」を作成し活用することにし

した。これは、「めあて」「重要」「振り返り」等の文字をプレートにし、黒板に掲示することで、授業の流れや内容を視覚的に捉えさせ、分かりやすくするためのツールであり、合理的配慮を踏まえた取組です。

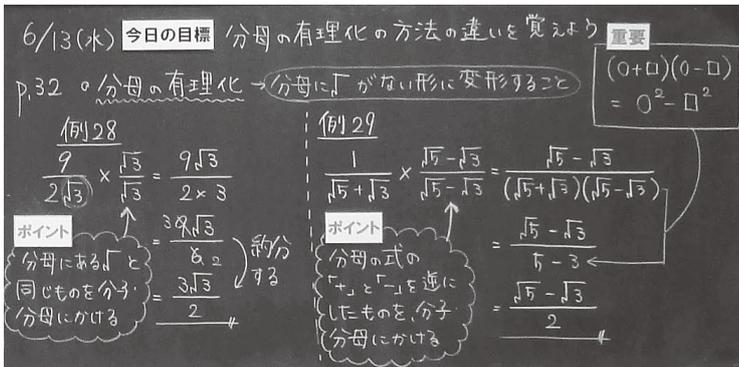
また、近隣の小学校・中学校へも授業視察を行いました。この小学校・中学校を卒業した児童・生徒が本校に入学していることもあり、義務教育との連携という視点も踏まえています。授業では、「板書プレート」を活用しており、児童・生徒側の視点からはとても分かりやすいという印象がありました。義務教育段階の授業において「板書プレート」を積極的に活用していることに、その有効性があると確信した授業視察となり、本校での取組を一層進めることにつながっていききました。

1年間、「板書プレート」を活用した授業の検証を行うために、生徒に授業アンケートを実施しました。アンケートでは、「板書プレート」を活用した授業に対して、約90%の生徒が「授業がわかりやすくなった」と回答しました。これを受け、「板書プレート」の活用を「遠賀スタイル」の改善の中核として推進していくことになりました。

(3)職員研修

「板書プレート」を中核とした「遠賀スタイル」の推進のためには、教員の共通理解が必要であるため、職員研修を実施しました。

職員研修では、生徒側から見た黒板を画像で映し出し、「板書プレート」の有効性について共通理解を図ることにつなげました。また、授業開始時に授業の流れの説明や前時の振り返りを行うこと、グループ学習を積極的に取り入れることなどの確認を行いました。



板書プレート活用時の黒板

おわりに

2年間の事業の中で、教員の共通理解が図られ、形骸化していた「遠賀スタイル」の改善が進み、統一感ある授業形態が確立したことは大きな成果として挙げられますが、まだ課題はあります。運営協議会の委員からは、「遠賀スタイル」の深化のために、ICTを積極的に活用していく必要性や教室の環境整備の徹底について助言を頂きました。また、学年・教科の枠を越えて、積極的に生徒と関わり、人間関係を構築し指導ができる関係づくりを心掛けることも助言していただきました。本校の教育活動の根幹は、「遠賀スタイル」の推進であり、これを基盤として特色ある教育活動に取り組むことで、学校活性化を図っていききたいと思えます。



ICTを活用した書道の授業

次世代の高校教育の在り方について ～先進的な学校（スクール）マネジメントの理解～

福岡県立須恵高等学校 教諭 深江 一美



はじめに



私は平成31年4月から1年間、福岡県長期派遣研修員として、北海道の札幌新陽高等学校に勤務しました。同校は、1学年10クラス280名の全日制普通科の私立高校です。民間企業から転身した荒井優（ゆたか）校長が、「本気で挑戦する人の母校」をスローガンに大胆な改革で学校経営を立て直し、長年続いた生徒減少を解消して、生徒主体の学びを実現している学校として全国から注目されています。中でも、探究コースは、生徒が課題を解決するために必要なことを自ら考えて学ぶプロジェクトベースド・ラーニング（課題解決学習）に日々の授業で取り組んでおり、校外のコンテストや地域活動で多くの生徒が活躍しています。

1 研修での学び

(1) 札幌新陽高校について

札幌新陽高校では、探究コースに所属し、先進的な取組の数々を学びました。同校ではLTEモデル（通信機能付き）のタブレット端末を全生徒が所有し授業に活用しています。端末はクロームブック（タッチパネル対応ノートブック型パソコン）、学習プラットフォームはグーグルのG suite for education を使用し、出欠席はBandというサービスを使って管理しています。

学校運営体制は学年制ではなくコース制です。学年主任ではなくコース長を置き、予算もコース毎に配分しコース内で決裁していますので、宿泊研修や修学旅行、進路講演会や保護者会などで、コースごとに教育目標に応じた時期や場所、内容を選択して実施しています。

生徒たちは町内会の祭りやボランティア活動に積極的に参加しています。学校を挙げてという形ではなく、生徒会担当の教員が、募集があれば生徒に紹介し、興味がある生徒が参加する

という形です。こういったところでも、生徒の自主性を重んじる姿が見受けられます。札幌新陽高校は、生徒が自身の人生を動かす「出会いと原体験」を得ることを重視しており、そのような「出会いと原体験」のためには、生徒自らが興味を持って動かなければならないと考えているためです。生徒の興味に応じて様々な活動ができるよう、札幌市のリーグのレヴァンガ北海道公式戦のモツパーや、コープさっぽろとの共同事業、雪まつりやニセコひらふ祭りなどの地域のイベントから、ふくしま復興ボランティアまで幅広く紹介していました。

(2) 探究コースについて

探究コースは開設されて3年目の新しいコースです。開設が提案されたのは前年度の入試説明会シーズン前で、そこから半年、中学校3年生への説明と並行して準備を進めていき、開設に至ったそうです。そのような経緯もあり、探究コースの取組は、全てが新たな挑戦であり、常に今必要なものを考え試行し続けるコー

スとなっています。コースの教育目標は、変化の時代に「生きたいように生きる生徒を育てる」ことを目指し、生き抜く力を育てるためのプロジェクトベースド・ラーニング（課題解決学習）を基本としています。校外の課題解決型コンテストにも積極的に応募し、作品づくりや課題解決を通して必要な知識を身に付けるという考え方で、生徒が自身の興味に応じて学習範囲を広げたり深めたりすることができます。コンテスト応募の他にも、校内Wi-Fiを使って、海外の先生とオンラインで英会話学習をしたり、道外で活躍する人にオンラインで講義をしてもらうこともあります。地域連携や高大連携学習などで複数のプロジェクトが教科横断で同時に進行していることも多く、同コースでは毎週水曜日の放課後に科目担当者全員で授業や生徒状況を共有する会議が開かれています。もちろん担当者が毎回集まるのは至難の業ですが、ビデオ会議アプリのZoomを使って出張先にも参加できるようにし、どうしても会議に参加できない者はZoomの録画を見るようになっていました。



北極星の角度を測る
(千葉工大連携)



数学を使って
ツリーハウスをつくる

(3) 探究コースの授業と評価について

同コースでは協働学習を基本としているため、3人1組で課題に取り組み、授業（プロジェクト）ごとにメンバーは入れ替わります。「社会に出たら、自分の気の合う人とだけ仕事をしていくわけではない」という考えから、メンバー編成は教員が行い、誰と組んでもベストパフォーマンスを発揮できる集団を目指しています。

他にも、3か月に1度、1週間の「自己調整学習期間」が設けられ、生徒が自身に必要な学びを自ら設計して学習します。教員は時間割どおりの担当者が行くものの授業はしません。生徒は読みたい本を持ってきて読んだり、希望すれば教師に授業をリクエストしたりすることもできます。その場合は、どういう授業をなぜ受けたいかということをしつかり伝えないとけません。授業の内容も生徒が決めるということになります。

評価については、定期考査がないため、それぞれのコースで授業時間内に小テストをしたり、レポートを課したりなどして評価しています。英語と数学の授業では「すらら」（タブレット自立学習支援システム）を活用しており、教員から配信された「すらら」の課題達成率も成績評価に含まれています。授業中の取組状況の評価は、教員の主観によらないように評価軸を授業担当者間で共有し、生徒にも示した上で複数の教員で評価します。教科横断で授業

をするメリットの一つが、複数の教員の目で生徒の学習の様子を評価できることだと感じました。

このように、探究コースでは、毎時間タブレットを使った授業が実施されています。私も数回授業する機会をいただきましたが、その際、板書事項はスライド資料を作成してグループルームの担当クラスにも配信し、クラスホワイトボードで投影された後も、生徒がタブレットで繰り返し確認できるようにしました。授業中の発問も、グループルームに「課題」として配信し、その場で提出された生徒の回答がホワイトボードに投影されるようにし、さらにそこにほかの生徒がコメントできるようにして全体の意見交流に利用するなどしました。

(4) 研修の成果

これらの札幌新陽高校での学びが、今春福岡に帰ってきてから大いに役立っていることは言うまでもありません。一年間Zoomによる授業や会議を日常的に経験していたおかげで、遠隔地にいる講師や卒業生の進路講演の計画や、他県の高校生とのビデオ会議などを現実的なものとして提案することができています。今年には特に全国的な新型コロナウイルスの感染拡大で、今までには考えられなかったことに急速取り組みねばならないことがたくさんありましたが、札幌新陽高校で目にした、変化や失敗を

恐れず考え込む前に挑戦する教員の姿に背中を押されて今も挑戦し続けています。例えば札幌新陽高校は、北海道の鈴木知事から休校要請が出る前にオンライン学習への切替えを検討し、各教科で授業内容について会議が行われていました。オンライン学習も準備期間は短かったため、開始時は決して完成されたものではありませんでした。定期的な全教員で授業方法や実施内容についてのリフレクションを共有し、ブラッシュアップに努めていたことが印象的です。あの時の様子が、先行き不透明な時の私の原動力になっています。

2 今後の取組と課題

北海道に在る間に、公立高校をたくさん見学できたことも大きな財産となりました。北海道では、公立高校がなくなるとその自治体が強くなりかねないという危機感が地元住民にも強く、北海道奥尻高校や北海道三笠高校のように廃校になるところを市町村立移管して学校を存続させたり、北海道夕張高校のように道立高校でありながら自治体からふるさと納税で支援を受けたりしている高校は珍しくありません。公立高校もそれに応えるように、「総合的な探究の時間」で地域連携に取り組み、地域を支える人材育成に努めています。公立高校は私立高校とは一味違った地域との密着感があり、それは公立の強みでもあると思っています。北海道で

は様々な公立高校で地域連携の取組について聞くことができたので、そこでの知見と出会いを今後に生かしたいと考えています。札幌新陽高校の生徒はもちろん、北海道の離島で挑戦を続ける高校生と交流したり、北海道の森を取り戻す活動をしているアイヌの方に、人権教育でお話をさせていただいたり、離島で診療する医師と北海道と福岡の高校生をつないで、北と南の視点からへき地医療を考えたり、SNSやビデオ会議を使った交流を計画しています。福岡県の教員が、一年間北海道で研修するという経験は滅多にあるものではありません。普通に福岡県で暮らしていただけでは出会えなかった人と知り合うという貴重な経験をしたからこそ、「普通の生活ではなかなか出会うことがない人」同士の出会いを広げて、新たな学びの輪が次々と広がっていくことを期待しています。

ところで、「失敗を恐れるな」と生徒には言いますが、私たち教員はどこまで「失敗」を恐れずに挑戦できているのでしょうか。教員は、退職しない限り何度でも教えることができますが、生徒にとってその授業は一度きりです。生徒にとってかけがえのない学びだと思えば、完璧を期そうとするあまり、挑戦を諦めてしまうことがあるのではないのでしょうか。教育に失敗など許されない、という思いも強いかもしれません。確かに生徒にとっては一度しかかない授業であり行事であり、一瞬一瞬が全てかけがえない高校生活です。しかし失敗というのはそこ

で諦めてしまうから失敗なのであり、そこから改善を続けていけばそれは失敗では終わらないはずです。むしろ最初から常に100%に達することの方が世の中では珍しいことです。完璧でないこと許されないならば挑戦せず、変化も求めない方が無難だということになってしまいかねません。私たち公立校の教員はそういった状態に陥ってはいないか、前年度踏襲を繰り返していくうちに、本来持っていた意味や目標が失われ、やること自体が目的となる、「手段の目的化」が起きてはいないか、自問自答を続ける必要があると感じました。

おわりに

本気で挑戦しなければ失敗も成功もありません。失敗は本気で挑戦した証です。そういう意味で失敗は尊いし、次へのチャンスだといえます。荒井校長が札幌新陽高校の校長を引き受けたとき、地元学で有名な吉本哲郎氏から「諦めろ、覚悟しろ、本物をつくれ」と言われたそうです。現状を全て認め受け入れ、何があっても覚悟してやる、それが本物をつくる。私たちにはその覚悟があるでしょうか。居心地のいい安心する場所を出る覚悟が、今必要だと感じています。

動画コンテンツ等を活用した学びの保障

義務教育課

1 目的

本取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校の臨時休業が長期化し、児童生徒の学習の遅れが懸念されたため、各家庭等での学習を支援する動画コンテンツを作成・配信することを通して、児童生徒の家庭学習等の充実及び教育活動再開後の学習指導の充実に資することを目的としています。

2 概要

小・中学校の算数科・数学科及び中学校外国語科において、1単位時間の授業を10分程度にまとめた動画「Step to the Future」を作成しています。YouTube上の福岡県教育委員会の公式チャンネルで配信していますので、児童生徒が各家庭等で視聴して学習したり、先生方が授業で活用したりすることができます。

【算数科・数学科】小・中学校各学年の主に「数と計算」、「数と式」領域の動画（合計200本）
 【外国語科】主に、各学年の重点言語材料に焦点をあてた動画（合計13本）



動画コンテンツ紹介用パンフレット

3 視聴方法

本動画コンテンツは、主に次の3つの方法で視聴することができます。

- 1 福岡県義務教育課のホームページから
 ① 福岡県義務教育課のホームページ内の新着情報「臨時休業中の子供たちの家庭学習・生活サポート資料集」をクリック
 ② 学習面で役立つ資料等「Step to the Future」の視聴したい学年をクリック
- 2 YouTubeから
 ① YouTubeで「福岡県学習支援動画」と入力
 ② 視聴したい学年のチャンネルをクリック



福岡県学習支援動画チャンネル中学3年生

3 QRコードから

- ① 「動画コンテンツ紹介用パンフレット」にあるQRコードを読み取り
- ② 視聴したい動画をクリック

義務教育課 URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/2132105/>

4 内容

本動画コンテンツは、主に次の内容で構成されています。

【算数科・数学科】

- ① 学習のめあてを確認
- ② 図や表などを示して、例題を解説
- ③ 学習のまとめを確認
- ④ 類題の提示及び解説



小学校第3学年
「わり算」の動画

【外国語科】

- ① キーセンテンス（重要表現）を確認
- ② J T E（外国語担当教師）と A L T（外国語指導助手）とのモデル対話
- ③ 会話場面とキーセンテンスの解説
- ④ A L T との対話の練習
- ⑤ 学習のまとめ



What did you eat for lunch?



中学校第1学年
「過去形」の動画

5 活用方法（例）

【算数科・数学科】

授業の導入段階で視聴させることで、学習内容を効率的に理解させることができます。オンラインの環境が整っている場合は、家庭で予習として視聴することで、児童生徒の授業への構えをつくることができ、知識・技能の定着を図る時間を確保することも期待できます。さらに習熟度別少人数授業等において、既習の学習内容でつまづいている児童生徒が多い場合には、その内容に係る動画を再度視聴させることで、学び直しを図ることができます。

また、算数科・数学科については、個に応じたつまづきを把握できるように、難易度順に配列した問題とその特徴、解決手順を示した「学習到達度診断シート～未来への一歩～」を作成

単元「たし算のひっ算」（第2学年）			
段階	問題	特徴	解決の手順
1	73 + 13	2けた+2けたのたし算のひっ算 ※繰り上がりなし	① 位をそろえてかく。 ② 一の位は3+3=6。 ③ 十の位は7+1=8。
2	28 + 14	2けた+2けたのたし算のひっ算 ※一の位に繰り上がりあり	① 一の位は8+4=12。 十の位に1繰り上げる。 ② 十の位は、2+1=3。繰り上げ1と合わせて、3+1=4。
3	43 + 72	2けた+2けたのたし算のひっ算 ※十の位に繰り上がりあり	① 一の位は3+2=5。 ② 十の位は、4+7=11。 百の位に1繰り上げる。
4	65 + 76	2けた+2けたのたし算のひっ算 ※一の位、十の位に繰り上がりあり	① 一の位は5+6=11。 十の位に1繰り上げる。 ② 十の位は、繰り上げた1とで1+6+7=14。 百の位に1繰り上げる。

問題を解くための手順

各段階の問題の特徴

学習到達度診断シート～未来への一歩～

しています。動画と併せて活用することで学習内容の確実な定着を図ることが期待できます。

【外国語科】

モデル対話の場面を、授業の導入段階で視聴させることで、言語材料の使用場面を捉えることができます。また、外国語指導助手との対話の場面を視聴させながら個人での練習を行うことで、場面に応じたやり取りを行うことができます。さらに、学習プリント（HPからダウンロード可）には、動画の対話内容を載せているので、動画と併せて活用することができます。言語材料の確実な理解を図ることが期待できます。



学習プリント

6 成果と今後に向けて

本動画の総再生回数は25000回を超えています。繰り返し活用できるため、今後も家庭学習や学習指導等の充実が期待できます。

今後は県指導主事等研修会等で、本動画の周知及び活用啓発を図ることを通じて、県内の全ての児童生徒の家庭学習及び学校の教育活動の充実に向けた支援をして参ります。

地域とつながり社会に開かれた学校を目指して

福岡県立嘉穂特別支援学校



はじめに

本校は、小学部・中学部からなる知的障がい教育特別支援学校です。福岡県の中央に位置する嘉麻市にあり、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町から116名の児童生徒が通学バスと保護者送迎で通学しています。

社会資源としては、交通の便も良いとは言えず、公共施設などの数も決して豊富ではありません。しかし、昭和62年の開校以来、地域の小・中学校との学校間交流、PTAバザー、学校行事等を通じて、地域の方々とのつながりを大切にしてきました。

平成19年からは、教育相談、巡回相談、特別支援教育講演会等を通して、地域の特別支援教育のセンター的役割を担っています。また、嘉麻市人権・同和



学校全景

教育研究協議会では、特別支援教育部会の中心として障がいのある児童生徒の理解啓発を行ってきました。特に昨年度から、本県特別支援教育推進ネットワーク筑豊地域拠点校として、社会とのつながりを一層意識しながら、障がいのある幼児児童生徒のために地域との連携を深めようと努めています。

本校の地域とつながり社会に開かれた学校づくりを目指す取組の一部を紹介します。

1 嘉穂特別支援学校アート展

嘉穂特別支援学校アート展は、福岡県立学校活性化事業の一環として、本校児童生徒の学びを広く知っていただく場として開催しています。飯塚市商店街のギャラリーに始まり、近年はショッピングセンターの展示ブースを会場として実施しており、今年、23回目を迎えました。児童生徒が生活単元学習や美術の授業等で制作した造形作品や絵画、版画など、個性あふれる作品を展示しています。保護者や関係者だけ

でなく、地域の方

の多数の来場があり、たくさんの方の励ましや感動のメッセージが届くこの機会は、児童生徒にとって認められる喜びを味わうことができる大切な社会参加のひとつとなっています。



展示作品

2 特別支援教育講演会

特別支援教育講演会は、平成15年度から、本校職員だけでなく地域の小・中・高等学校の教員、保護者、他の特別支援学校の教員を対象に特別支援教育に関する研修の場として実施しています。当初は本校の体育館を会場としていましたが、年々参加人数が増え、近年では、地域の文化ホールで夏季休業中に開催しています。日々の教育相談等を通じて把握した地域の実態

を基に、参加者のニーズに応じた講演内容や方法、講師選定を工夫しています。昨年度は、性の問題に焦点を当て、福岡県立大学の松浦賢長教授に「特別支援教育における性教育」と題して講演をお願いし、176名の参加がありました。今後も、地域の特別支援教育推進のために、センター的役割を果たしていきたいと考えます。

3 人権の花「ひまわり」運動

人権の花「ひまわり」運動は、ひまわりの栽培を通じて、協力することの大切さや命の大切さを身に付け、優しい思いやりの心を育てようという運動で、一昨年度、飯塚市人権擁護委員会からの誘いがあり、初めて参加しました。

種まき式から種飛ばし式までの間、多くの委員の方が複数回来校され、児童生徒の声に常に耳を傾けながら、一人一人が大切な存在であることを伝えてくださいました。また

栽培を通して、小さな種が自分の背丈よりも大きく生長し、大輪の花を咲かせ、その種が届いた大分県の方から喜びの電話が



種飛ばし式

あるなど、日頃経験できないたくさんの感動を得ることができました。何よりも、委員の方から、特別支援学校の教育活動や児童生徒について知ることができ本当に良かったと言っていただけ、地域とつながる喜びを感じました。

4 就職学習会

就職学習会は、進路指導課が中学部3年生を対象に、働くことや卒業後の生活を知ることを通して、将来の見通しをもち今後の学びにつなげるため、毎年実施しています。

本校を卒業した先輩や地域の施設職員の方を講師とすることで、初めての内容でも身近に感じながら、将来に生きる知識や技能を具体的に学ぶ機会となっています。昨年度は、施設職員の方から、動画等の視覚的教材を用いて働くことの意味や困った時の対応について説明や実習があり、生徒たちは終始、真剣な表情で熱心に取り組んでいました。

5 放課後スポーツクラブ

放課後スポーツクラブは、生涯スポーツの充実を目指して開催されるスペシャルプロジェクト2020を機に始まり、地域の障がい児・者の方を対象に、毎月1回、本校運動場や体育館を会場として活動しています。幅広い年齢層の方々が、障がい者スポーツ指導員による指導の

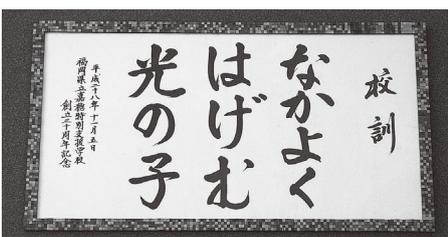
もと、共に体を動かす喜びを感じながら、楽しくスポーツに取り組んでいます。

参加者は、本校の在校生や卒業生だけでなく、社会人の方々もいらっしやいます。地域の身近な将来モデルとの出会いがある貴重な場でもあります。

おわりに

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業中、本校の児童生徒を心配した地域の方からマスクや除菌シート等の寄付がありました。学校再開後すぐに、感謝の気持ちを込めた児童生徒の手作りのお礼状を郵送したところ、そのお礼に再度来校してくださり、職員一同深く感激しました。温かく見守ってくださいる地域の方々には感謝するとともに、これからも地域とつながり、社会に開かれた学校を目指す重要性を強く認識した次第です。

来年は開校35周年を迎えます。校訓「なかよく はげむ 光の子」にあるように、人とのつながりを大切に、可能性を信じて努力する、一人一人が輝く学校であり続けたいと思います。



校訓

「がんばれ福岡2020」

体育スポーツ健康課

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年開催されていた全国高等学校総合体育大会や全国中学校体育大会など、中高生が目標としてきたスポーツ大会が次々に中止となりました。

そのような中、本県では、「最終学年である中学・高校3年生にこれまでの練習の成果を発表し、達成感や充実感を味わえる場を作ってあげたい」という多くの関係者の思いが集まり、「がんばれ福岡2020」大会の実施が実現しました。

1 「がんばれ福岡2020」大会実施の

経緯と概要

令和2年4月26日、全国高等学校総合体育大会、4月28日には全国中学校体育大会、5月20日には全国高等学校野球選手権大会の中止が決定されました。それぞれの大会の中止決定に伴い、福岡県高等学校体育連盟、福岡県高等学校野球連盟、福岡県中学校体育連盟においても、慎重な協議を重ねられた結果、各県大会等の中止を決定されました。日本中に緊急事態宣言が発出された中での苦渋の決断でありました。

その後、緊急事態宣言の解除や学校教育活動の再開など状況も少しずつ変化し、複数の競技団体等において代替大会開催に向けた検討がなされました。また、スポーツ庁が各地方大会開

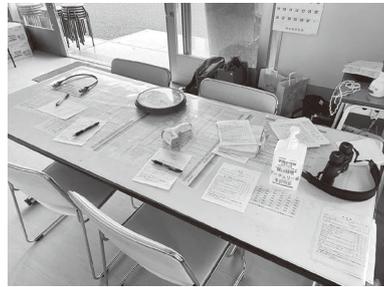
催の促進と支援策を明らかにするなど、中高生のスポーツを取り巻く環境にも変化が起こりました。

県教育委員会は、6月1日、福岡県高等学校体育連盟及び福岡県高等学校野球連盟会長に対し、最終学年である高校3年生が運動部活動で積み重ねてきた成果を発表する機会として、各競技団体等との代替大会等の開催について依頼しました。また、6月5日、福岡県中学校体育連盟会長に対しても、可能な限り地区大会もしくは市郡大会等の開催を検討いただくよう依頼しました。その後、各連盟で協議が行われ、高体連は競技団体等が主催する代替大会を共催、高野連は代替大会を主催することを決定するとともに、中学校においても競技団体や市町村教育委員会等による代替大会等が計画されました。

県教育委員会は、それらの大会を共催するとともに、「がんばれ福岡2020」を統一した大会テーマに設定し、福岡県が一体となった大会となるよう支援することとしました。

大会の主催者においては、感染防止対策のガイドラインを作成するなど、すべての参加者が安心して参加できるよう大会運営が行われました。

その結果、「がんばれ福岡2020」大会は、競技団体等が主催した高校生対象の大会が25競技26種目、中学生対象の大会が10競技10種目、市町村教育委員会等が主催した大会が7地区で実施されました。



受付での検温等

2 「がんばれ福岡2020」大会実施の状況

ここでは、9月30日時点での「がんばれ福岡2020」大会実施の状況を掲載します。

「がんばれ福岡2020」大会実施の状況

競技・種目	開催日	対象	会場
硬式野球	6月21日～8月3日	高校生	福岡PayPayドーム他
馬術	6月27・28日	高校生	県馬術競技場
ソフトテニス	6月27日～7月4日	高校生	大牟田緑地公園
剣道	7月4日～26日	高校生	久留米総合スポーツセンター 他
陸上競技	7月4日～8月11日	高校生・中学生	博多の森陸上競技場 他
ボート	7月5日	高校生	瀬板の森公園ボートコース
テニス	7月11日～24日	高校生	筑豊緑地公園テニスコート 他
ライフル射撃	7月12日	高校生	県立総合射撃場
自転車(トラック)	7月18・19日	高校生	久留米競輪場
セーリング	7月19日	高校生	福岡市ヨットハーバー
軟式野球	7月19・23日	高校生	県営春日公園野球場 他
水泳(競泳)	7月19・26日	高校生・中学生	県立総合プール
なぎなた	7月23日	高校生・中学生	アクション福岡
ハンドボール	7月23日～8月2日	高校生・中学生	アクション福岡 他
ソフトボール	7月24日～8月2日	高校生	今津運動公園 他
アーチェリー	7月24日・8月23日	高校生・中学生	城山緑地公園
バスケットボール	7月24日～11月3日(予定)	高校生	アクション福岡 他
空手道	7月25日	高校生	博多高校
弓道	7月25日	中学生	八女市弓道場
バドミントン	8月1日～16日	高校生・中学生	久留米総合スポーツセンター
サッカー	8月1日～9日 8月20日～11月15日(予定)	高校生	ベスト電器スタジアム 他
ウエイトリフティング	8月2日	高校生	八幡中央高校
フェンシング	8月2日 10月17日(予定)	高校生 中学生	玄界高校 福岡市立博多体育館
体操競技	8月16日	高校生	九州国際大学付属高校
ラグビー	9月6・13日 10月4日～11月7日(予定)	中学生 高校生	さわやかスポーツ広場 博多の森陸上競技場 他
卓球	9月26・27日	高校生・中学生	アクション福岡
バレーボール	9月26日～11月14日(予定)	高校生	福岡市民体育館 他



馬術



なぎなた



バドミントン



ウエイトリフティング

3 「がんばれ福岡2020」福岡県各地 区高等学校野球大会結果等

(県高野連理事長)

福岡県高等学校野球連盟では、硬式・軟式ともに夏の選手権大会、春秋の九州地区大会のそれぞれ県予選を中心に、招待試合、その他支部大会の大会運営や指導者研修会、審判講習会等の企画・運営などを行っています。しかし、コロナ禍の本年度は、春の九州大会予選や大分県で行われる予定であった九州大会本選、福岡地区以下県内4地区の大会、大阪履正社高校を招いて行う予定であった招待試合、夏季審判講習会と硬式・軟式すべての行事が中止を余儀なくされ、第102回の夏の甲子園大会とその県予選も中止となってしまいました。今年の3年生は、昨秋の大会を最後に、毎日の練習の成果を発表する機会をすべて奪われてしまう結果となりました。誰が悪いわけでもなく、ただ新型コロナウィルスを恨めしく思いながら、様々な思いを振り切って次の目標に切り替えて健気にも前に進むとうとする3年生球児や同じ境遇の部活動生の姿をみるにつけ、有効な打開策が見当たらず、大人の無力感を感じる毎日でした。そのような中で、夏の甲子園に代わる、本県独自の

大会を一旦断念した本連盟ですが、県教育委員会の協力のもと、自力で大会を実施しようと奔走してくださった指導者の先生方の努力をはじめ、多くの皆様から寄付や協力をいただき、県内を4地区に分けたトーナメント戦、またトーナメント戦に参加できない学校や軟式の部は交流試合の実施など、何とか3年生にとって最後の夏の県独自大会実施へと舵をきることができました。また、大会中に部員の感染や熱中症等を起こすこともなく、何とか無事に大会を終えることができました。あらためまして、御協力いただきました皆様に御礼と、十分な発表の場を提供できなかった部員の皆さん、特にどの大会にも参加できなかった数校の部員の皆さん、無観客試合につき毎年観戦を楽しみにしていただいている高校野球ファンの皆様にお詫びを申し上げます。

夏の独自大会は福岡地区・筑後地区・北九州地区・福岡中央地区の4地区の大会と、筑後地区大会に出場できなかった学校及び軟式の部は1試合限定の交流試合を行いました。

福岡地区と筑後地区はリーグ戦とトーナメント戦を組み合わせた形で行いました。特に福岡地区は球場確保が難しく、高校グラウンドだけでなく、大学や社会人野球の皆さんにも協力いた



西日本短期大学附属高校



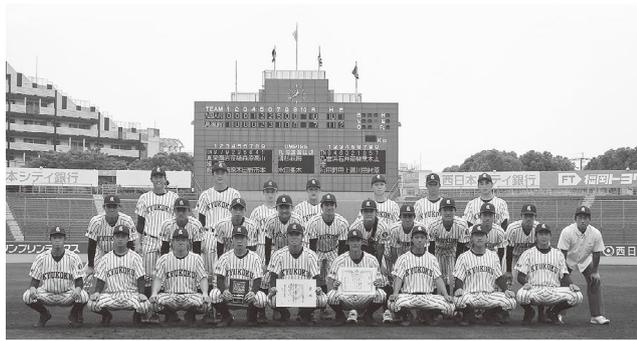
福岡高校

だき、何とか大会ができたという状況でした。最後の決勝戦は、福岡PayPayドームでの試合という大舞台が用意されており、その決勝は全国屈指の速球投手を擁する福大大濠高校を県立福岡高校が延長タイプレークで打ち崩してサヨナラ勝ちという劇的な幕切れでした。大濠高校を9回まで無得点に抑えた福岡高校の右横手投げ

投手の制球力も見事でした。

筑後地区大会決勝は、タマホームスタジアム筑後で行われる予定でしたが、久留米市野球場に舞台を移し、西日本短期大学附属高校が久留米商業高校を下し大会を終えました。

北九州地区と福岡中央地区は幸いにもすべて球場で試合ができ、両大会とも北九州市民球場で決勝を行いました。北九州地区は九州国際大



九州国際大学附属高校

学附属高校と真颯館高校の決勝となり、両校2年生の140キロ超えの速球派投手同士の投げ合いとなりましたが、終わって見れば10対7の打撃戦を九州大付が制し優勝しました。

福岡中央地区は強豪飯塚高校に福岡魁誠高校が挑みましたが、強豪の壁は厚く、飯塚高校の優勝となりました。しかし、決勝までの福岡魁



飯塚高校

誠高校の快進撃は見事でした。

また、6月から全国の先陣を切って行われた筑後地区交流試合の初戦では、会場となった県立浮羽工業高校の感染症対策とホスピタリティには感

謝しかありません。開幕戦の浮羽工業・三池工業の選手たちの、感染症対策で全国の見本となる取組を、という意気込みにも感動をいただきました。

コロナ禍はまだまだ収まる気配はありませんが、教育もスポーツも守り一方から、細心の注意をしながらも前進に転じる時が来ているようです。秋の大会も夏同様感染症対策と入場制限のもと実施していきます。来年は、コロナが収束し何とか一般の皆様にも観戦いただき、部員達には思いっきり甲子園と明石（軟式）を目指

してもらえよう、福岡県高等学校野球連盟一同でサポートしていきたいと思えます。

おわりに

レギュラー、控え選手、次のステージへ向け競技を行う者、これを機に競技生活を終える者など、各選手の本大会に向けた思いは様々でしたが、このコロナ禍に立ち向かう姿は皆同じだったように思います。思い通りに練習や試合ができない状況下でも、「今、自分たちができることを考え行動する。」という最後まであきらめなかつた経験は、今後の人生においても必ず役立つことでしょう。

おわりに、本大会は、「選手たちにこれまで積み重ねてきた努力の成果を発揮する場を！」という願いと、関係者の方々による多大な御支援・御協力により実現されました。本大会に関わっていただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、中学・高校3年間努力した生徒全員の更なる飛躍を期待しています。

「志」を育て、共創する―― 専門研修「福岡教師塾」

福岡県教育センター

〇 はじめに

「志を立てて、以て万事の源となす」

右の理念のもと、「福岡教師塾」は、本県の教育をリードするにふさわしい人材の育成を目指した研修として、平成23年にスタートしました。開設から10年目となる本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、本稿ではこれまでの実績を踏まえつつ、特色豊かな本研修について紹介します。

1 福岡教師塾とは

本研修は、「福岡教師塾の理念と教職員育成指標に基づいた福岡県の教育をリードできる人材の育成を目指して、本県の教育に関する課題に広い視野をもって柔軟に対応できる資質・能力の向上を図る」ことを目的としています。そのため、中堅教諭等資質向上研修を修了した主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭を受講対象としており、福岡県教職員育成指標における発展①・②(※)のキャリアステージに該当する研修を構成しています。

※福岡県教職員育成指標は福岡県教育センターホームページから御覧になれます。

2 研修内容

福岡教師塾では、研修の目的を達成するため、年8回の日程で次の内容による研修を実施します。

(1) 視野や視座を広げる研修

各界の専門的知識・技能を有する講師の講演や演習等により、最新の教育的知見、企業等の「経営戦略」や「人材育成」等に関する研修を通して視野を広げるとともに、学校教育の課題解決に向け、新たな視座から方策を提案できる資質・能力の育成を図ります。

(2) 共創する研修

教育に関する様々な課題に主体的かつ柔軟に対応するために、異校種の塾生同士が今後の学校教育の在り方等について議論したり、塾生が自ら研修を企画・運営したりする研修を通して、課題解決の方策を共に創り出そうとする資質・能力の育成を図ります。

(3) 在籍校の課題解決に資する研修

塾生が研修で得た知見を生かし、福岡県（在籍校）の教育課題や経営課題の解決に資するために必要な創造力、企画力、実践力等の資質・能力の育成を図ります。

3 研修の特色と魅力

(1) 多彩な講師陣

外部講師として、教育、科学技術、伝統文化、スポーツ、国際貢献活動、企業経営等の分野を中心に日本や地域社会・国際社会の第一線で活躍されている方々を招聘してきました。

多くの場合において、講演・講義の聴講に留まらず、対談、討論、座談会、演習等を併せて実施しています。塾生が一流の講師と交流を持ちながら大局観や先見性を磨くことができることは大きな魅力といえます。

(2) 主体的で豊富な演習及び研修成果の発信

これまで、福岡県の教育施策・教育課題に関する協議・提言や、異校種の塾生同士が議論する「熟議」等、塾生自らが研修を企画・運営する視点による演習を実施してきました。また、研修成果については、塾生全員による発表や塾生自身の所属校への提言等を行います。

課題へじっくりと取り組み、塾生同士が交流しながら共に創り上げていく過程を体験することや塾生自身の発信を重視している点は、福岡教師塾ならではの大きな特色であり魅力であるといえます。

▼これまでの研修内容の詳細を福岡県教育センターホームページに掲載しています。詳しくはこちらを御参照ください。

http://www.educ.pref.fukuoka.jp/one_html3/pub/default.aspx?c_id=325



4 福岡教師塾のこれから

次に挙げるのは、「福岡教師塾 塾生五つの心得」です。

- 一、「福岡教師塾」塾生としての自覚とともに、自らを鍛え、磨き、高めようとする気持ちをもち続けること
- 二、自らの考えを他者に問い、また、異なる考えを真摯に受け止め、自らの考えを相対化する自修自得の学びを構築すること
- 三、積極的に他者と話し、聞き、接することで、教師としての協働性を醸成し、ともに学び合う喜びを味わうこと
- 四、教師塾で得た知識（知恵）を実の場で活用し、その有用性を感得するという「実学」を重視すること
- 五、教育への熱い情熱を抱き、確固たる信念に基づき教育観を確立すること

この心得を実践することで、多くの仲間と「志」を育て、共創してきた本研修は、塾生の満足度も高く、塾生の所属長からも高い評価を得ています。時代のニーズに合った研修方法を取り入れながら、これからも喜びや価値を実感できる研修として工夫改善してまいります。

令和2年度 専門研修オンデマンド講座 9月末公開

多くの先生方の受講をお待ちしています

令和2年度専門研修については、新型コロナウイルス感染症防止の観点より、全て中止となりました。

福岡県教育センター事業の中でも、「研修」は、教職員の一人一人のキャリアアステージや職務に応じた資質・能力を育成する重要な役割を担っています。また、教育センターでの研修の機会がなくなり残念だという教職員の声も多く聞かれます。

そこで、キャリアアップ講座及びミドルリーダー養成講座について、予定していた全81講座をオンデマンド講座として公開しています。

○ キャリアアップ講座	75 講座
○ ミドルリーダー養成講座	6 講座

このオンデマンド講座は、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「主体的に」、時間や場所に制限されずに専門研修を受講することができます。受講を希望していた先生方や受講が決定していた先生方は、当該講座はもちろんのこと、他の講座も是非受講してください。また、これまで専門研修を受

講したことがない先生方も、これを機に福岡県教育センターホームページを見ていただき、御自身のキャリアアステージを確認して様々な研修を受講してみてください。

受講方法▼福岡県教育センターホームページTOPページから
<http://www.educ.pref.fukuoka.jp>

※オンデマンド講座の受講には、学校宛に配布されているパスワードが必要です。

令和2年度専門研修オンデマンド講座



研修が中止になって残念だった先生も



専門研修を受講したことがなかった先生も

福岡県の教職員の皆様

専門研修のフォローアップ講座が開講しました。是非、様々な講座を受講してください。

キャリアアップ講座は75講座
ミドルリーダー養成講座は6講座
開講しています。また、受講した方は、右のアンケートに御協力をお願いします。
さあ！今すぐ下のボタンをクリック！！

▼▼希望者はクリック▼▼

キャリアアップ講座を探す

▼▼希望者はクリック▼▼

ミドルリーダー養成講座を探す

アンケートはこちらから

学校とともにある地域づくり・人づくり

福岡県立社会教育総合センター

【はじめに】

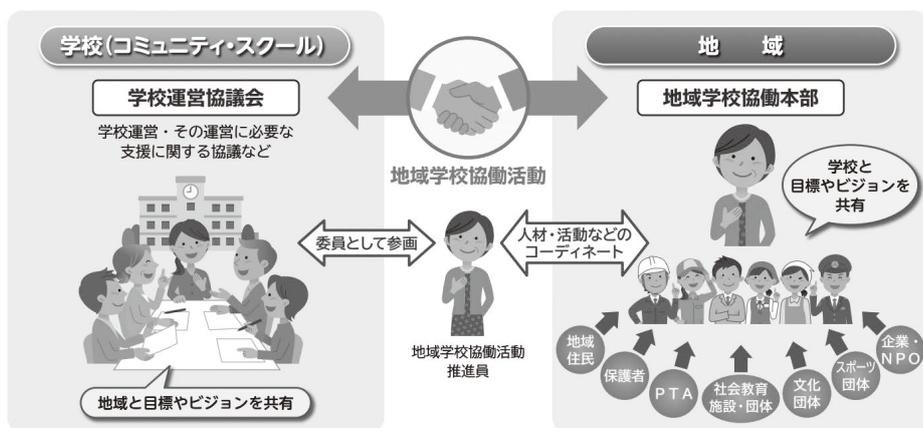
新学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働体制の構築が求められています。平成29年に改正された社会教育法では、「地域住民等と学校との連携協力体制の整備」や、そのためのコーディネーターとしての役割を果たす、「地域学校協働活動推進員」についての規定が設けられました。また、第三期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）においては、令和4年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」が目指されています。さらに、中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月）では、今後の地域における社会教育の在り方について、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性と

ともに、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」の実現の必要性について示されています。

本県においてもコミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入・実践に取り組む市町村への支援等を通じて学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図り、学校を核とした地域づくりを推進しています。

当センターでは、社会教育を基盤とした学校・家庭・地域の連携の取組を進めるため、平成24年度から「学校・家庭・地域の連携推進セミナー」を、そして平成29年度からはこれを引き継ぎ「学校とともにある地域づくり・人づくり推進セミナー」を開催しています。本研修会では、国や県の動向、地域と学校をつなぐ先進的な事例の発表や連携・協働の進め方等の講義を通して、学校とともにある地域づくり・人づくりにおける関係者の理解を深め、今後の取組の充実につなげる機会としました。

ここで、昨年度の本研修会で発表された県内・県外の事例を紹介します。



「これからの学校と地域」
（文部科学省）より

【県内の事例】

福津市立福岡中学校〜コミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動の取組

福津市立福岡中学校では、コミュニティ・スクールを基盤として地域が学習支援に関わる「トーク・フォーケダンス」、「話し読み新聞」、「福中発！福津市未来会議」等の行事が根付いています。その地域による学習支援への恩返しを思いをこめて生徒主体で取り組んでいるものが「地域貢献活動」です。中学生のボランティアが学童保育や放課後等に宿題をする寺子屋で小学生の子どもたちへ学習支援を行っている。また、「クリーン作戦」、「餅つき大会」、「松林の植樹祭」、「あじさいロードの苗植え」等、地域の行事での活動も積極的に行われています。

このような多様な地域学校協働活動が展開される秘訣の一つは、生徒のボランティアメインを喚起する仕組みづくりがあります。例えば全校集会でのプレゼンや達成証授与、活動写真の掲示等でボランティア活動への動機付けや啓発等の取組があります。

地域と学校の双方方向の協働活動が効果的に展開されることにより、生徒のコミュニケーション力の高まりや地域への愛着をもつこと等の成果が上がっています。

久山町地域学校協働本部〜地域・学校を核とした協働本部の取組

久山町では、平成30年5月に地域学校協働本部を設置し「共・育（きょういく）」をテーマに活動に取り組んでいます。

小学校では、ゲストティーチャーを派遣し、クラブ活動や体験学習、補充学習等の学校支援

を中心に活動しています。また、中学校では、職場体験の事業所の紹介や部活動支援等の学習支援に加え、多くの生徒が夏祭りや環境美化活動等の地域活動へ積極的に参加しています。

特徴的なものが、町の伝統文化である「久山音頭」の継承を目的とした活動です。支援スタッフがアンビシャス広場で子どもたちに踊りの指導を行ったり、体育祭、文化施設記念行事、行政区での祭り等でも披露したりしています。

久山町地域学校協働本部は、このような活動を広報することで町民への周知や理解を図り、地域学校協働を基盤とした久山町の持続可能な地域社会の実現を目指しています。

【県外事例】

高知県立山田高等学校 学校地域協働活動本部
〜生徒の主体性や協働性を、地域と学校が一体となつて育てる〜

高知県立山田高等学校では、平成28年度から、学校地域協働本部事業を活用し、民間人や大学生の地域連携コーディネーターを配置しています。地元・近隣自治体や企業との連携を強化しながら「地域の発展に思いを馳せ、地域創生に有意な人材を地域と一体となつて輩出する学校づくり」を進めています。また、「地産外産」に情熱を注ぐ地域リーダーを産官学民で育てていくという教育による地域創生に取り組んでいます。

普通科の地域課題探求学習では、「企業CMづくり」、「市長ミッシェンへの政策提言」、「高知県の課題と私たち」等の学習を通して、チームで地域課題にチャレンジし、他者と協働しな

がら考え、行動する力を育成しています。

商業科では、地元企業とコラボし「高校三年生の山田まん」（地元企業の黄金生姜を使用した饅頭）の商品開発に取り組んでいます。この商品は、全日空の国際線の機内食に採用され、現在は地元の銘菓として高知龍馬空港やJRでも販売されています。



高校生が商品開発した「高校三年生の山田まん」

【おわりに】

今回の事例では、地域による学校への「支援」から地域と学校双方方向の「連携・協働」へ発展を遂げ、多様で継続的な活動になっていることが分かります。一方で、地域のボランティアの高齢化や人材発掘、学校と地域の共通理解を図ることが今後の課題となっています。

当センターでは、今年度から地域学校協働活動に関する調査研究事業を立ち上げました。今後は、地域の人材の協力を得た地域学校協働活動を推進し、持続可能な仕組みづくりのための情報をHPにて提供する予定です。また、「学校とともにある地域づくり・人づくり推進セミナー」（11月17日）のWEB開催を通して、地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールを一体的に推進するため、地域学校協働活動推進員、社会教育関係者、学校教育関係者等を主な対象として学校・地域・行政それぞれのニーズに応じた情報を提供していきます。

教育施設からの
事業だより

コロナに負けるな!! 福岡県立図書館非来館型サービス パーソナルサービスを ご存知ですか?!

福岡県立図書館

福岡県立図書館のホームページに「パーソナルサービス」というメニューがあります。文字どおり「個人に合ったサービス」が利用できます。従来から図書館のホームページに設置しており、Webからの本の予約や貸出期限の延長等に使用されることが多いメニューです。



図書館トップページ

コロナ禍をきっかけにこれまでの生活様式や余暇の過ごし方が大きく変化する中、図書館サービスも転換期にあるといえます。パーソナルサービスは、身体的距離を確保しながらの従来型図書館サービスの維持と、新たなサービスの提供の両面で県民の皆様が大いに役立つと考えています。今回はそのいくつかをご紹介します。

1 いよいよ開始! 電子書籍サービス

福岡県立図書館では令和2年10月15日より電子書籍サービス「KINODEN(キノデン)」を導入しました。現在、専門書や参考図書(事典、図鑑等)を中心に240冊が利用できます。パソコンやスマートフォンから利用可能です。専用のアプリを利用すれば、あらかじめダウンロードしておいた本をスマートフォン等で

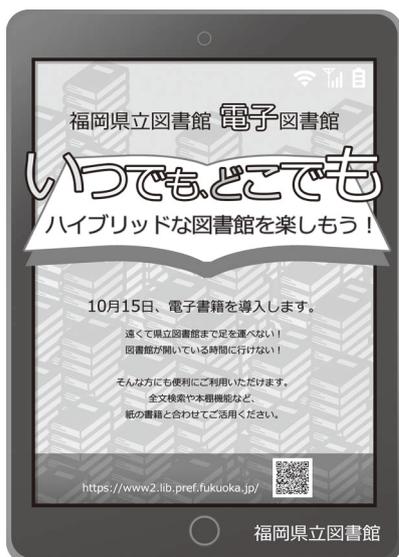
好きな時間に好きな場所で読むことができます。もちろん図書館が休館日も利用でき、本棚機能を使ってお気に入りの本を登録しておけば、利用のたびに検索する必要もありません。

「読書は紙じゃないと…」といった意見もありますが、紙の本には紙の魅力があるのと同様に、電子書籍ならではの良さがあります。例えば、電子書籍は加齢や障がいによって活字による読書が困難になった方への閲覧補助機能(文字の拡大など)を備えています。紙の本と比べて読書バリアフリー法への対応に優位性があり、あらゆる人達が読書の楽しみを共有する可能性を広げることでしょう。

また、本を持ち歩く必要はないので手軽に読書が楽しめ、紛失や忘却忘れ等の心配からも解放されます。さらに、電子書籍の一部には紙の本ではタブーである「線引き」や「書き込み」が可能なコンテンツもあり、本を自分好みにカ

スタマーズできます。

県立図書館では、紙と電子それぞれの特性を活かしハイブリッドな図書館として、県民の皆様に便利で快適な読書機会の提供を目指しています。まだまだ、数が少なく不十分な面もありますが、今後も冊数を増やしていく予定です。どうぞご期待ください。



2 やっぱり紙の本が良い！そんな方には指定館受取サービス

「県立図書館の本が借りたいけど、家や職場から遠い」という方には、指定館受取サービスはいかがでしょう？

指定館受取サービスは、県立図書館の本をお近くの図書館で受け取るサービスです。読みた

いた本をパーソナルサービスから予約し、受取館を指定していただくと貸出処理した状態で指定した図書館までお届けします。資料の到着日はメールでお知らせしますので、指定期間内に窓口で受け取るだけです。読み終わった本は受取館のカウンターにお渡しいただければ結構です。来館するより時間がかかりますが、本を直接手に取りその重みや厚み、紙の感触に拘る読書もオススメです。紙の本は文章以外の記憶と感覚をもたらし、読了した時に電子書籍とはまた違った感慨を得ることができると思います。

3 レファレンスサービス

図書館では、日常生活の中での疑問の解決や研究・調査のために、当館所蔵の資料を使って、調査などのお手伝いを行っています。パーソナルサービスの専用フォームから24時間いつでも依頼を受け付けています。

当館に該当の資料がない場合は、国立国会図書館をはじめ、他館からの取り寄せや他館の紹介を行っていますので、気軽にご利用ください。※ただし、禁忌事項に該当する問合せにはお答えできません。

4 いつでもどこでも、寄り添う図書館を目指して

この他にも、本の予約や貸出資料の確認、各種お知らせなど便利な機能とサービスを提供しています。多数の人との接触が難しい今だからこそ、時間や空間的距離に縛られないパーソナルサービスを活用した図書館利用をおすすめしています。

パーソナルサービスの利用には県立図書館の利用者カードが必要です。利用者カードは来館でも郵送でも作ることができます。詳しくはホームページをご覧ください。ご質問は電話やFAX、メールでも結構です。

今後、ウィズコロナ時代の到来に合わせて、図書館サービスはより便利なものに変化していきます。これからの県立図書館にご注目ください。ウィズコロナ&ウィズ図書館で皆さんの知的好奇心を満たしてみませんか。

福岡県戦争遺跡調査事業と 文化財教育普及活動の新たな取組

九州歴史資料館

はじめに

九州歴史資料館は、博物館機能と埋蔵文化財調査センター機能を兼ね備えた施設として整備され、福岡県を中心とした文化財の調査研究・保存管理、大宰府史跡や県内の発掘調査、調査研究成果の展示を主な事業としています。また、普及活動として、学校教育に対応して学習資料の提供や校外学習の受け入れや体験学習に力を入れています。今回は、近年の調査事業と普及活動の取り組みについて紹介します。

1 「福岡県戦争遺跡調査事業」について

当館では、平成29年度から令和元年度までの3カ年をかけ、県下にある戦争遺跡（軍事に関わる遺跡）の調査を行い、調査成果を報告書としてまとめました。都道府県単位で教育委員会の直営による悉皆調査を実施し、調査報告書として刊行したのは沖縄県に続き2県目にあたります。

調査は、各種文献を基に遺跡一覧の素案を作成した後、県内の全市町村に照会を行い、3回の追補訂正を行いながら内容の充実をはかりました。遺跡のうち、特に地域にとって歴史的な価値があると考えられるものや、遺構の残りが良い遺跡は現地踏査を行い、現況確認と写真撮影、略測による記録作成を行いました。また、歴史や軍事の専門家5名からなる「福岡県戦争遺跡調査指導委員会」を設置し、計5回の委員会を開催して内容について審議をいた

きました。

調査の結果、遺跡624件、慰霊碑・記念碑1025件の一覧表を作成し、報告書に掲載しました。加えて調査の基礎データとなる市町村史や関係文献の一覧も掲載しています。県下の戦争遺跡の実態把握、周知化、今後の保存、活用に向けた基礎資料となるものであり、本報告書の刊行により、戦争遺跡についての理解が深化する事が期待されます。今後、遺跡の価値付けを行いながら、史跡、重要文化財等の文化財指定や国登録原簿の記載、地方自治体による文化財指定等について協力していきたいと考えています。また埋蔵文化財としての周知化を行い、保護の網を広げながら、他の埋蔵文化財同様、開発行為により破壊がやむを得ない場合でも記録保存が適切に実施できるように働きかけていきたいと考えています。

また、調査成果をもとに、県内各地で行われた発掘調査で出土した戦争に関する出土品を集めた展示会を戦後75年の節目となる令和2年夏に九州歴史資料館にて開催しました。従来の展示会における来館者は、歴史に興味のある高齢層が中心となっていますが、本展示においては幅広い年齢層の



現地調査風景

方が来館されており、戦争遺跡に対する関心の高さを感じました。

本調査事業は一区切りしましたが、戦争遺跡をどう考え、どう扱うかの回答が出たわけではなく、本調査によって、初めてスタートラインに立てたと考えています。今後は戦争遺跡の保護や活用を通して戦争が行われた事実についてそれぞれが改めて認識し、これからどうすれば良いかを考えるきっかけになるものと期待しています。



企画展展示風景

2 古代体験の充実について

当館では、普及活動として各種講座、講演会などを開催して専門的な内容の深化を図る一方、土日祝日限定で開催する古代体験や各種イベント、子ども向けの体験講座や、来館案内を実施することで、文化財保護の必要性への理解促進や文化財の活用を図っています。

また、新たなメニューを開発し、モデルケースとして県内自治体に紹介することで県内全体の普及事業の活性化も行っています。今回は近年の新規メニュー開発を紹介します。

① 竪穴住居組み立てキットの導入

令和元年度に竪穴住居組み立てキットを購入しました。子どもが扱いやすく、組み立て用の足場を必要としない1/2スケールの弥生時代中期の円形竪穴住居です。直径約9m、高さ約9mで子どもが3人ほど中に入ることができる大きさです。組み立てと取り壊しを何度も行えるように、臍と紐だけで支柱を組み立てられるようになっており、屋根材は萱の替わりに蓆をかけています。

令和元年10月に納品されたため、使用した機会はあまり多くありませんでしたが、中学生の職場体験と小学生向けイベントの「古代体験まつり」で組み立て体験を実施しました。8人前後で20分ほどかけて組み立てることができました。遺跡公園などで復元された竪穴住居を見学したり、内部に入ってみることはできますが、組み立てる体験はめったにできない貴重な機会となったようです。

九州歴史資料館の東に隣接する県指定史跡三沢遺跡は弥生時代の集落遺跡であり、現在遺跡整備のための確認調査を行っています。災害や事故の心配から、竪穴住居を現地に復元する計画はありません。このキットはこれに替わる復元建物としても運用していきたいと考えています。



古代体験まつりでの使用状況

② 古代の食事の食品サンプルの購入

当館が土日祝日に実施している古代体験のメニューの1つに古代衣裳試着があり、前述の竪穴住居組み立てキットにより、「衣」と「住」が体験できるようになりました。これに「食」を追加するため、古代の食事を復元した食品サンプルを製作しました。

この食品サンプルは、樹脂で作られているので触れることができます。古代の土器に載せて使用し、

竪穴住居組み立てキットの中に置くことで古代の暮らしを垣間見るだけでなく、土器パズル「古代の食器」の中で使用し、体験者が自分で古代の食事風景を作ることができます。古代の食器の展示を行う施設はありませんが、触れることができる体験は少なく、目の不自由な方にも楽しむことができます。メニューです。



製作した食品サンプル

③ 古代衣裳の追加

現在当館には、古代体験のメニューとして奈良時代の官人と女官の衣裳の試着体験を提供しています。男女4点あり、大人も子どもも着用可能であるため、幅広い年齢層に利用されています。しかし、和服に近いため着付けが難しく、着用にも時間がかかることから、古代体験とイベントでの運用にとどまっています。

令和2年度には、縄文時代・弥生時代の貫頭衣と、古墳時代の胡服・巫女衣裳、平安時代の狩衣・女房装束を購入します。着付けが簡単な縄文・弥生時代の貫頭衣は短時間で着用できることから来館学習にも使用できます。また、平安時代までの衣裳を揃えることで衣服の歴史を捉えることができるようになりました。

④ 大人数が体験できるグッズの購入

当館が土日祝日に実施している古代体験は、メニューは豊富にあるものの、個々の数量は少なく、同じメニューを大人数で行うことができませんでした。そのため、団体で利用がある際にはグループに分かれてもらい、交替で体験してもらっています。

そこで、大人数で体験できるメニューとして、新しく土器作りと紙漉きを導入することにしました。土器作りは他施設でも行われているメジャーなメ

ニューですが、ロクロなしで成形すると、不整形になりやすく、焼成前に変形や破損することが多いという欠点がありました。そこで手回しのロクロを購入し、回転を利用することで、この欠点を補いつつ、古代の製作技法を再現できるようにしました。これにより、子ども向けだけでなく大人向けの土器作りイベントも可能になりました。令和元年度に予定していた土器作り教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今後は状況をみながら利用する予定です。

紙漉き体験は体験用キットを購入して実施します。紙の材料はミツマタやコウゾですが、木の枝を材料にするには大掛かりな煮沸を行わなければならないため、当館の周回路に植樹しているミツマタを紙の原料として紹介するにとどめ、製品化された原料を利用する予定です。令和2年度のイベントで利用し、希望があれば来館学習でも運用できるようにしたいと考えています。

おわりに

九州歴史資料館は、昭和48年に旧太宰府町に開館した後、建物の老朽化等により、県指定史跡「三沢遺跡」に隣接した小郡市三沢の地へ移転し、平成22年11月に開館しました。今年で移転開館10年となります。

これを記念し、今年度は特別展「福岡の至宝に見る信仰と美」を10月6日(火)～11月29日(日)の会期で開催します。各地で展示・保管されている国宝・重要文化財など貴重な資料が里帰りしますの、どうぞご覧ください。

また、これにあわせて11月8日(日)に10周年記念イベントを開催します。福岡県指定無形文化財「博多独楽」の公演と、今回紹介した普及事業のグッズを使用した体験ブースを設けます。今回は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての新規グッズを使用することができませんが、当館の取り組みを知っていただく機会になるものと思います。

INFORMATION お知らせ

文化財保護課

甘木歴史資料館秋季企画展

「甘木絞りの美々田中コレクシヨン特別展示」

甘木絞りは、朝倉市甘木地区で生産された木綿の染色作品です。細かい鹿の子絞りを連ねた線描絵画のような文様表現が特徴で、明治から大正時代にかけて最盛期を迎えました。今回、甘木絞りの日本最大のコレクションである故田中種昭氏の収集作品を紹介する企画展を開催します。珠玉の作品群をお楽しみください。会期中ワークショップあり。

〔会期〕令和2年10月3日(土)～12月6日(日)

*月曜日休館(祝日の場合は翌平日)

〔時間〕9時30分～16時30分(入館は16時まで)

〔観覧料〕無料

〔会場〕第一会場 甘木歴史資料館

第二会場 旧坂口呉服店(甘木本通り商店街内)

「問い合わせ先」

甘木歴史資料館

〒838-0068 朝倉市甘木261の2

TEL・FAX 0946(22)7515

ホームページ <http://www.city.asakura.lg.jp/ama-eki/>

福岡県立社会教育総合センター

「みんなで育もうーふくおかの子ども育成支援フォーラム」のお知らせ

社会教育総合センターでは、「小さなつながりから大きなつながりへ〜今こそ、自分ができること〜」をテーマとして、家庭教育・子育て支援、体験活動支援等の学習や交流を行います。コロナ禍においての開催となりますが、今だから

こそできる家庭教育・子育て支援の在り方についてみんなで考え、参加者同士のネットワークをつくりませんか。皆様の御参加をお待ちしています。

期日…令和2年12月12日(土)

時間…13時00分～15時35分

会場…福岡県立社会教育総合センター

内容…4団体による実践発表(発表団体のプレゼンスライド資料をお持ち帰りができます。)

対象…子どもの育成に関わる個人や団体、学校関係者、地域の保護者、民生委員・児童委員、行政担当者等。

定員…先着100名

※お子様連れの方のために、小学生以上を対象とした「子どもプログラム」や乳幼児の託児を行います。(いずれも要予約、傷害保険料等100～200円程度)

※チラシ及び申込用紙は当センターのホームページからダウンロードできます。

「問い合わせ先」

福岡県立社会教育総合センター 研修・情報室

TEL 092(947)3512

FAX 092(947)8029

ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/center/>

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

FamilyチャレンジDay 2nd

9月から11月に開催した「FamilyチャレンジDay」には、参加した子どもたちに様々な自然体験にチャレンジしてもらったことができ、予想以上の反響をいただきました。そこで、より多くの子どもたちに体験の機会を創出したいという思いから「FamilyチャレンジDay 2nd」を実施することにしました。海や松林、キャンプ施設など「玄海の家」周辺の自然や施設を最大限に生かした体験活動に、家族と共に挑戦してもらおうと計画しています。みなさんの挑戦をお待ちしています。

期日…第1回…令和2年12月6日(日)

第2回…令和2年12月20日(日)

第3回…令和3年1月17日(日)

第4回…令和3年1月24日(日)

第5回…令和3年2月11日(木・祝)

第6回…令和3年2月21日(日)

会場…福岡県立少年自然の家「玄海の家」

対象…県内の児童生徒とその家族10家族程度(各回ごとに募集)

内容…自然ウォーキング活動、自然クラフト活動、野外炊飯、他

※その他の期日や日程、当日の活動内容について、詳しくは「玄海の家」ホームページを御覧ください。各回抽選になります。

「問い合わせ先」

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

〒811-3501 福岡県宗像市神湊1276

TEL 0940(62)2511

FAX 0940(62)2513

ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/genkai/>

サイエンスラボふくおか

福岡県青少年科学館



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種教室・イベント等を中止・延期する場合があります。最新の情報は、お問い合わせいただくか、公式サイトでご確認ください。

おもしろサイエンスフェア

■みなさまに笑顔と元気を届ける3日間

〔期間〕11月21日(土)～11月23日(月・祝)

〔参加費〕無料(ただし、入館料は必要)

〔内容〕科学館スタッフによる特別で素敵なサイエンスショーの他、科学館を巡るキーワード探しや科学工作、小学生向けのキッズプラネタリウムなど楽しいイベント盛りだくさんの3日間です。一部予約が必要な場合があります。

ものづくり工房

■スクローラーII (初級)

〔期 日〕 12月19日(土)
〔時 間〕 ①10時00分～12時00分、②13時00分～15時00分
〔対 象〕 小学3年生～中学生
〔参加費〕 1,800円
〔定 員〕 各10組(1組2名まで)
〔内 容〕 各10組(1組2名まで) ころころ転がりながら前進し、倒れても自動的に起き上がり、転がり続けるロボットをつくりまわす。ドーム内にイラストや写真を自由に入れることができます。



ものづくり工房

■ソーラーダイナソー (中級)

〔期 日〕 1月16日(土)
〔時 間〕 ①10時00分～12時00分、②13時00分～15時00分
〔対 象〕 小学3年生～中学生
〔参加費〕 2,200円
〔定 員〕 各10組(1組2名まで)
〔内 容〕 組み換えて4タイプのロボットに変形でき、太陽電池で動くロボットキット。減速機構やリンク機構などロボットを動かすしくみを学ぶことができます。



星と音楽の夕べ

■クリスマスコンサート

〔期 日〕 12月19日(土)
〔時 間〕 18時30分～20時00分(18時00分開場)
〔対 象〕 小学生以上(未就学児の入場はご遠慮ください。小・中学生は保護者同伴)
〔参加費〕 一般620円、児童・生徒310円
※定員・出演者については、HPでご確認ください。
〔内 容〕 「星と音楽の夕べ」では、プラネタリウムで「星空巡り」と「生演奏のコンサート」をお楽しみいただけます。きらめく満天の星のもとで、心地よい音楽をゆっくり楽しむ…。そんな贅沢な時間を味わうことができます。



キッズプラネタリウム

〔期 日〕 ①11月14日(土)、②11月21日(土)
〔時 間〕 11時00分～11時40分
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 一般620円、高校生以下無料
※定員については、HPでご確認ください。
〔内 容〕 小学生向けのユーモアあふれる星空解説です。映像やイラストなどを多く使って、秋の星座や惑星、そして、それらにまつわる神話などを楽しく紹介します。



サイエンス教室

■鑄造名人による表札づくり体験教室

〔期 日〕 12月5日(土)
〔時 間〕 ①10時00分～12時00分、②12時00分～14時00分、③14時00分～16時00分
〔対 象〕 小学1年生～中学生(小学生は保護者同伴)
〔参加費〕 500円
〔定 員〕 各10名 ※小学生は子ども1人での参加はできません。
〔内 容〕 鑄造の工程を学び、鑄型をつくらせて、アルミニウムを鑄造してオリジナルの表札をつくりまわす。



市民天体観望会

■秋の星々と見え始めた冬の星座を楽しもう

〔期 日〕 12月26日(土)
〔時 間〕 19時00分～20時00分
〔会 場〕 福岡県青少年科学館 1階コスモシアター、4階天体観測広場、5階天体観測室
〔対 象〕 どなたでも(中学生以下は保護者同伴)
〔定 員〕 各20組(最大80名)
〔参加費〕 無料
〔内 容〕 プラネタリウムでの星空解説の後、屋上で天体望遠鏡を使った星の観察を行います。(天候不良時でも、星空解説は行います。)



プログラミング教室

■簡単なプログラミングをしよう

〔期 日〕 1月9日(土)
〔時 間〕 ①10時00分～12時00分、②13時30分～15時30分
〔対 象〕 小学3年生～中学生(保護者同伴)
〔参加費〕 1組300円
〔定 員〕 各12組(子どもと保護者の2人で1組)
〔内 容〕 子どもと保護者の2人1組で教育版レゴマインドストームEV3を用いて、用意したコースをスタートからゴールまで進むことができるように、タッチパッドを用いてプログラミングを行います。



科学工作教室

〔期 日〕 毎週日曜・祝日※11月21日(土)～11月23日(月・祝)はフェアのため、内容が異なります。
〔時 間〕 ①11時00分～12時00分、②14時00分～15時00分
〔会 場〕 福岡県青少年科学館 2階実験室
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 100円
〔内 容〕 簡単な科学工作(CDこまや紙皿回しなど)を行います。

「問い合わせ先」

福岡県青少年科学館
TEL 0942 (37) 5566
FAX 0942 (37) 3770
ホームページ <http://www.science.pref.fukuoka.jp/>



このマークのある教室や催しは、予約が必要で、受付開始日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。受付開始日はホームページでご確認ください。
教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。また、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。

福岡藩朝鮮通信使記録

(朝鮮人來聘記・朝鮮人歸国記)

『朝鮮人來聘記』
卷一 (表紙)『朝鮮人來聘記』 卷七
(副使船難破の記録)『朝鮮人歸国記』
卷一 (表紙)

朝鮮通信使とは、室町時代から江戸時代にかけて、朝鮮王朝から日本に派遣された使節です。豊臣秀吉の朝鮮侵略が秀吉の死によって終わった後、朝鮮に出兵しなかった徳川家康は、松雲大師ユンソク惟政との交渉を経て、朝鮮王朝との国交回復をはたします。江戸時代には、慶長十二年(一六〇七)から文化八年(二八一)までの約二〇〇年間に、朝鮮通信使は十二回来日しました。江戸幕府の慶事や將軍の代替わりごとに訪れて、朝鮮国王の国書と將軍の返書との交換が行われました。朝鮮通信使は総勢四〇〇人から五〇〇人にのぼる大使節団で、朝鮮王朝の都漢城(現在のソウル)から、江戸までの往復約三〇〇〇kmを旅しました。

江戸幕府の命令により、福岡藩も現在の新宮町沖の相島で朝鮮通信使の応接にあたりました。福岡藩主であった黒田家から福岡県に寄贈された黒田家文書(当館所蔵)には、第七回の天和二年(一六八二)、第八回の正徳元年(一七一一)、第九回の享保四年(一七一九)、第十回の寛延元年(一七四八)、第十一回の宝暦十四年(一七六四)の記録五十冊が残されています。このうち、宝暦十四年の記録『朝鮮人來聘記』十一冊と『朝鮮人歸国記』四冊を含む、日韓の朝鮮通信使関係の記録計三三三点について、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会(日本)と財団法人釜山文化財団(韓国)が共同で申請し、平成二十九年(二〇一七)十月三十一日にユネスコの世界の記憶に登録されました。

この宝暦十四年の場合は、副使船が相島で座礁したため、朝鮮通信使の相島滞在は、宝暦十三年十二月三日から二十六日までの二十三日間にもおよびました。その長期の滞在に対する食料の確保や輸送などの苦労の実際は、通信使記録に詳細に記録されています。膨大な費用をついやした朝鮮通信使は、この宝暦十四年が江戸まで赴いた最後となりました。日本と朝鮮両国は財政の窮乏により、第十二回の文化八年は対馬での応接となり、その後は中断をしている間に、江戸幕府が崩壊し、朝鮮通信使は終焉を迎えました。

本品は、令和二年十二月十二日(土)から令和三年二月十四日(日)まで開催する、九州歴史資料館企画展「朝鮮通信使と福岡」にて展示いたします。ユネスコ世界の記憶登録資料の初公開ですので、この機会にぜひご覧ください。